

6 家庭科学習

<教科の目標>

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

家庭科では、実践的・体験的な活動を重視している。したがって、「施設・設備の安全管理」の徹底に努めるとともに、「学習時の安全指導」を充実させ、児童が主体的に安全に行動する能力を身に付けさせることを徹底する。

(1)家庭科における安全管理【未然防止】

◇設備の点検・整備

<毎日の家庭科室点検>

- 児童の動線を考量した施設・設備の配置
- アイロンなどの電気製品を扱う場の設定
- ガスの元栓、ガスこんろのスイッチを作動させて確認
- 蛇口の緩み、水漏れのチェック

<実習前後の重点点検>

- ガスの元栓、ガスこんろのスイッチの確認
- 消火器の確認
- 包丁の刃こぼれ・破損・本数・施錠の確認
- 調理器具等の点検及び整理・整頓
- 冷蔵庫・洗濯機等の点検

◇家庭科室の環境整備

- 採光・照明：適切な明るさを保つ。カーテンにより採光を調整する。
- 換気・通風：窓の開閉が適切に行われるよう、物を置かない。
- 害虫駆除：程規定に害虫駆除を行い清潔を保つ。

◇材料や廃棄物の管理

- 食品の管理：適切な場所に清潔に保管する。
- 廃棄物の処理：生ごみや折れ針入れ等は所定の容器に入れ、適切な処理を行う。

(2)学習時の安全指導【未然防止】

服装を整え、用具の手入れや保管を適切にすることが学習の効果を高めることや、熱源、用具、器械などの扱い方や用具の配置の仕方が仕事の能率や事故の防止に役立つことに気付かせ、その適切な扱い方や手入れ、収納の仕方などを指導するようにする。また、食品についても安全・衛生に十分留意して扱うことを徹底する。

実習では、児童が自分の活動に集中して周りの環境に気付かなかつたり、慣れない用具を扱ったりして、危険を伴うことが予想されるので、指導者はそれらを見通して安全確認をし、家庭科室全体の用具等の配置や熱源、用具、機械などの扱い方を掲示して注意を促すなど学習環境を整え事故の防止に十分留意する必要がある。

1 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。

◇服装について

- 活動しやすく清潔なものであること。
- 付いた汚れが分かりやすいエプロン等を身に付けること。
- 袖口をまくったり腕カバーを付けたりすること。
- 髪の毛は食品や調理器具などに触れないように三角巾を着けること。
- 手指を十分に洗うこと。

◇用具の手入れについて

- こんろは回りの汚れをふき取ること。
- 調理用具は使用したらなるべく早く丁寧に洗い、よく水気を取ること。
- 油の汚れは紙や古い布などで拭き取ってから洗うこと。
- 包丁は、安全に気を付けてよく洗い、水気を拭き取ること。
- まな板は、使用后、流水をかけながら洗い、十分乾燥すること。
- ふきんについては、洗剤液などで洗い、直射日光に当てて乾燥すること。

◇用具の保管について

- 茶碗などを重ねすぎないようにしたり、清潔な場所に収納したりすること。
- アイロンは冷めてから収納場所に保管すること。
- 包丁やはさみは本数を確認し、保管箱に入れたりカバーを付けたりすること。

2 自己の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと。

◇熱源や用具、機械などについて

- 常に安全管理と事故の防止に努めることが大切であることを理解させること。
- 基本的な操作を身に付けるように指導すること。
- 使用場所や用具の配置の仕方です仕事の能率や事故の防止にも役立つことに気付かせること。
- 落ち着いた雰囲気の中で学習が進められるように工夫することも重要であること。

◇調理実習について

- 調理台の整理・整頓や用具の配置などを工夫させること。
- 熱源の回りにふきんやノート類などの燃えやすい物を置かないこと。
- 熱源の適切な点火・消火の確認や調理中の換気について指導すること。
- こんろや調理器具の余熱にも注意させること。

◇製作実習について

- 針の本数の確認や折れた針の始末などを徹底させること。
- アイロンは、使用場所や置き方に留意し、火傷などを引き起こさないように指導すること。
- ミシンなど重量のある物の配置、コードの取扱い方などについて十分に配慮させること。

3 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。

- 実習前に指導者が腐敗していないか匂いや色などを確かめること。
- 実習時間までの保管に十分留意すること。
- 生の魚や肉については調理の基礎的事項を学習しておらず、扱いや衛生面での管理が難しいので用いないようにすること。
- 卵を用いる場合には、新鮮であることを確認し、加熱調理をするようにしどうすること。

<参考：小学校学習指導要領解説 家庭編 平成20年6月 文部科学省>

(3)事故発生時の対応

- 1 初期対応をする。
 - ①状況確認（本人および周りの児童）
 - ②怪我等の部位確認
- 2 （担任）・養護教諭・管理職への連絡をする。
 - ①自立歩行困難な場合は事故発生場所で対応
 - ②状況、怪我の程度の確認
- 3 保護者への連絡をする。
 - ①医療機関への受診が必要な場合は、保護者にも学校または医療機関に来てもらうよう要請
 - ②医療機関への受診の必要がない程度の場合は、児童下校までに事故状況の連絡
- 4 医療機関への受け入れを要請する。
 - ①保護者希望があれば確認
- 5 保護者との連携をする。
 - ①診断状況を確認
 - ②学校での配慮事項の確認
- 6 報告する。



